

なるほど!

～電源・ノイズフィルタの耳寄り情報をお届けします!～

TDK

TDKラムダ

Vol.5 (2017年9月号)

## スイッチング電源は、磁性材料および電子デバイスの進化発展と共に最適回路の追求をし、小型・高効率を目指します

スイッチング電源の進化(ユニット型、150W比較)

◎電源の革新的な小型化



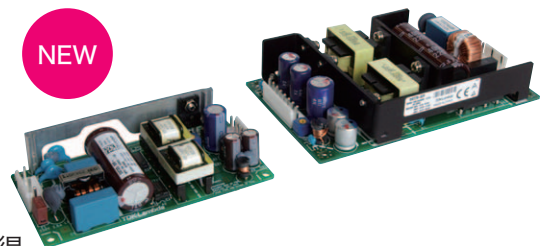
私は1985年(昭和60年)に入社し、海外勤務も含めて2001年まで営業をしていました。入社当時の主力の150W電源はHRシリーズで体積は3,800cm<sup>3</sup>。それから30年経って現在のHWS-Aシリーズでは550cm<sup>3</sup>まで小さくなり、80%以上小型化されています。これは、回路技術の進化、磁性材料の高性能化、半導体などの部品の小型化が寄与しています。これからもデジタル制御技術による高効率化、そしてIoTに適した次世代電源を開発していきますので是非ご期待ください。また裏面には貿易管理の観点で、電源を搭載した装置の輸出時の該非判定書について記載しておりますので、是非ご覧ください。

管理統括部長 関本 和彦

## 基板型三出力AC-DC電源 CUT-Jシリーズを販売開始!

### 大幅な小型化を実現

- ・低背、小型  
※35Wモデル:2×4インチ、75Wモデル:3×5インチ
- ・各チャンネルともに最小負荷電流不要
- ・情報処理機器用途のUL/CSA/EN60950-1、  
医用国際規格IEC60601-1 Ed.3(入力-出力:2×MOOP)を取得



## 非絶縁DC-DCコンバータ i6Aシリーズを販売開始!

### 超小型・高効率のステップダウンコンバータ

- ・ワイドな入力電圧範囲(9~40VDCタイプ/9~53VDCタイプ)
- ・ワイドな出力電圧  
(3.3~40VDCタイプ/3.3~24VDCタイプ/3.3~15VDCタイプ)
- ・超高効率:98% Max.
- ・超小型:1/16ブリックサイズ



## 困ったときの 対処法

# 電源を搭載した装置を輸出したい。 該非判定書はどうしたら いいんだろう？

なる  
ほど！

弊社ホームページ上に **TDKラムダ製品の輸出に関して** ボタン  
 (“お問い合わせ”タブ内)があります。  
 内容について、ご紹介します。



電源を搭載した装置を輸出するとき、輸出者は輸出貿易管理令別表第1の1～15項の該非を確認しなければなりません。  
 装置の該非判定は必要ですが、搭載した電源の該非判定は不要です。  
 しかし、当社製品を単品で輸出する場合、該非判定が必要となりますがWebの「見解書」で該非の証明が可能です。  
 尚、当社製品には、該当品はありません。

<http://www.tdk-lambda.co.jp/contact/export/>



**TDKラムダ製品 輸出貿易管理令別表第1該非見解書** 様式：2017.6.1

本該非見解書は、2017年6月1日施行の法令改正に基づき判定しているため、同日以降法令改正が行われた場合には、となります。

製品（貨物）分類： 別紙の通り  
品番またはシリーズ（代表型番）名： 別紙の通り  
用途： 汎用

1. 輸出貿易管理令別表第1該非見解  
別紙製品の輸出貿易管理令別表第1に基づく該非判定結果は、下表内の■（塗りつぶし）部の通りです。

第1～第15の項に関する該非判定	
■ 非該当	①DC-ACインバータ 根拠： 判定項番2項(8) 周波数変換器 貨物等省令第1条第8号イ・ロ 上記省令イ、 ガス遠心分離機用の周波数変換器ではない。 上記省令ロ、 次の3条件の全てを満たさない。 1. 出力が三相以上のものであって、40ボルトアンペア以上の出力を得ることができ 単相出力のため非該当 2. 600ヘルツ以上の出力周波数で動作するもの： 該当 3. 出力周波数をプラスマイナス0.2パーセント未満で制御できるもの： 非該当
該非判定	①ユニット型電源 ②基板型電源 ③セミカスタム電源 ④可変電源 ⑤リニア電源 ⑥オンボード電源 ⑦パワーモジュール ⑧ (LCD向けLEDバックライト用) DC-DC ⑨電源IC (IC) ⑩ 直流電源装置 貨物等省令第1条第41号イ・ロ

## お客様に喜んでいただけるサービスを目指して

電源・ノイズフィルタの技術者が直接お客様を問題解決までサポートいたします！

- 電源に関するお問合せ 0120-507039 sps\_tech@jp.tdk-lambda.com
- ノイズフィルタに関するお問合せ 0120-518023 nf\_tech@jp.tdk-lambda.com

※1. 掲載されている社名、製品名、サービスマーク等は、日本およびその他の国におけるTDK株式会社、TDKラムダ株式会社またはその子会社の商標または登録商標です。  
なお、本文中では、一部を除き、@とTMは明記しておりません。

※2. TDKコーポレートマークはTDK株式会社の商標または登録商標です。

■お問い合わせ・ご用命は当社までどうぞ

**TDK**  
TDKラムダ株式会社

〒108-0023 東京都港区芝浦3-9-1

<http://www.tdk-lambda.co.jp/>

仕様等、技術的なお問い合わせ 受付時間 9:00～17:00(土日祝日を除く)



0120-507039 FAX:0120-178090